

本宮市出産ママヘルプ事業

産前・産後に ヘルパーを派遣します

本宮市では、産前・産後の家事や育児の支援が必要なご家庭にヘルパーを派遣し、安心して子育てができるようサービスを提供します。

対象者

本宮市に住民票がある妊婦または出産後6か月以内の産婦で、自分以外に家事・育児をしてくれる人がいない方

サービスの内容



家事

★ 調理など

★ 衣類の洗濯

★ 居室等の掃除や整理整頓

★ 生活必需品の買い物 など（買い物にかかる交通費を頂く場合があります）

育事

★ 授乳

★ おむつ交換

★ 沐浴のお手伝い など

対象期間

妊娠中（母子手帳交付後）から、産後6か月以内

利用時間・回数等

時間等 日曜日から土曜日の午前9時から午後5時まで（12/29～1/3を除く）

回数等 1日2回まで 1回のサービスは2時間まで
対象期間中10回まで利用できます

利用料金

1回 500 円

ワン
コイン!

お申込み
お問い合わせ

本宮市保健課 子育て応援センターあゆみ（えぽか2階）

TEL

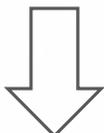
0243-24-5152（平日：8:30～17:15）

利用方法

お問い合わせ



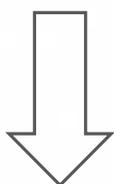
登録申請



登録通知



ヘルパー事業所に連絡する



サービス利用



利用料支払い

1. 保健課子育て応援センターあゆみにご連絡ください。
(電話：0243-24-5152)
2. 「本宮市出産ママヘルプ事業利用登録申請書」を子育て応援センターあゆみに提出してください。
(※下記の「登録申請に必要なもの」参照)
ご家庭の状況の聞き取りを行います。
3. 登録が認められると「本宮市出産ママヘルプ事業利用登録通知書」が送付されます。
4. 登録通知書が届いたら、利用希望日の7日前までにヘルパー派遣事業所の「**本宮市社会福祉協議会**」(社協)に連絡をしてください。日程等の調整を行います。
5. 日程調整後にヘルパーが派遣されます。
※当日キャンセルの場合は利用料を頂きますので、利用しない場合は前日までに社協にご連絡ください。
6. 保健課より月毎に利用料の納付書が届きますので、指定の金融機関でお支払いください。

本宮市社会福祉協議会
(本宮市白岩字堤崎494-22)
電話:0243-24-7786

登録申請に必要なもの

1. 本宮市出産ママヘルプ事業利用登録申請書
※保健課窓口に設置。市のホームページからもダウンロードできます。
2. 母子健康手帳
3. 印鑑

